

JAグループ鳥取自己改革推進レポート（3月号）

1. JAグループ鳥取の取り組み

鳥取県協同組合連絡協議会の更なる連携強化

鳥取県協同組合連絡協議会（生協・漁協・森連・労金・JA）は2月19日の協議会幹事会において、令和3年4月1日より新たに日本労働者協同組合（ワーカーズコープ）連合会センター事業団山陰開発本部が同協議会構成団体に加入する方向で協議した。その後、新型コロナウイルス感染防止の観点から書面による委員会決議が行われ、加入が決定した。今後、同じ協同組合組織の仲間として一緒に活動していく。これを機に更なる協同組合間の活動や事業において積極的に取り組んでいく。

昨年は新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、「国際協同組合デー記念集会第30回鳥取県の集い」の実施が見送られたが、令和3年度は「第30回鳥取県の集い」を7月6日にWEB開催で行うことを決定した。

また、令和3年度の新たな取り組みとして「協同組合学習会」を開き、協同組合組織で働く者同士がグループワーク形式で協同組合理念を学び、仲間づくりを通して更なる協同組合間連携の強化を目指していく。

2. JA全農とっどりの取り組み

鳥取県農協青壮年連盟・鳥取県農業法人協会との意見交換会を開催

2月24日、3月5日の両日に鳥取県農協青壮年連盟、鳥取県農業法人協会との意見交換会を開催した。JA全農とっどりからは販売事業を中心に事業取り組み紹介や情報提供、県内農産物のブランド化についての説明等を行った。

出席者からは系統事業に対する質問・要望、生産現場での課題等をいただき、活発な意見が交わされた。いただいた意見や課題、ニーズに一つでも多く応えていくことで、今まで以上に系統事業への理解とともに信頼を深めていく。



鳥取県農協青壮年連盟との意見交換



鳥取県農業法人協会との意見交換

3. JA鳥取信連の取り組み

JAマイカーローン特別金利キャンペーン

JAマイカーローンは、住宅ローンに次ぐJAバンクローンの主力商品であり、次世代対策や生活メイン化の入口として積極的な取り組みが必要な商品である。

JAバンク鳥取では、令和3年2月1日から10月31日までの9ヵ月間をローン残高純増ならびに若年層を中心とした顧客基盤の拡充期間と位置づけ、「JAマイカーローン特別金利キャンペーン」として取り組んでいる。

マイカーローン等の小口ローン推進は、窓口におけるチラシ等を活用したキャンペーンやJAネットローンの紹介等、いわゆる「ひと声セールス」が効果的であるため、JASTEM等を通じて情報収集し、ローンニーズが見込まれる利用者に対して必ず声かけを行い、一人でも多くの利用者に満足いただけるよう取り組んでいく。



(※)JA鳥取いなばでは、期間を定めた“特別金利キャンペーン”は未実施。

4. J A 共済連鳥取の取り組み

推進・保全面における J A 共済満足度調査結果について

J A 共済では、事業理念を実現していくためには利用者満足度が重要と考え、平成 29 年より推進・保全面における満足度調査を、3Q 訪問、新契約、異動手続、共済金支払など 7 項目を設定して実施している。

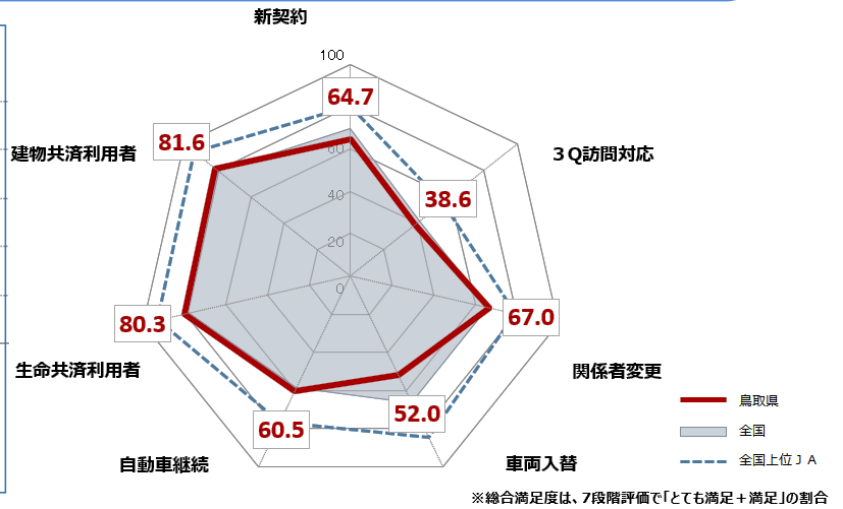
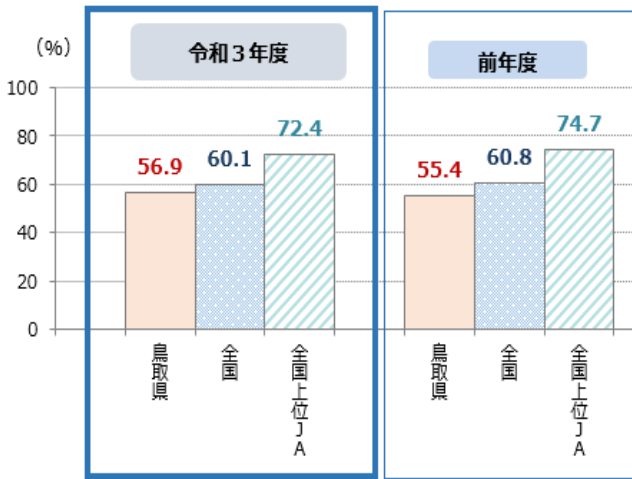
直近 1 月末の総合満足度は 56.9% と全国平均と比較して 3.2 ポイント低い結果となっているが、昨年より 1.5 ポイント上昇しており、引き続き、改善に向けて「利用者からの質問に対し、迅速・正確な対応」を心がけるとともに、「わかりやすい説明」を意識して取り組んでいる。

この調査結果は、毎月 J A に報告し、利用者の満足度向上への意識付けと課題に対する改善の取り組みにつなげており、今後とも、より利用者の視点に立った事業展開を推し進めていく。

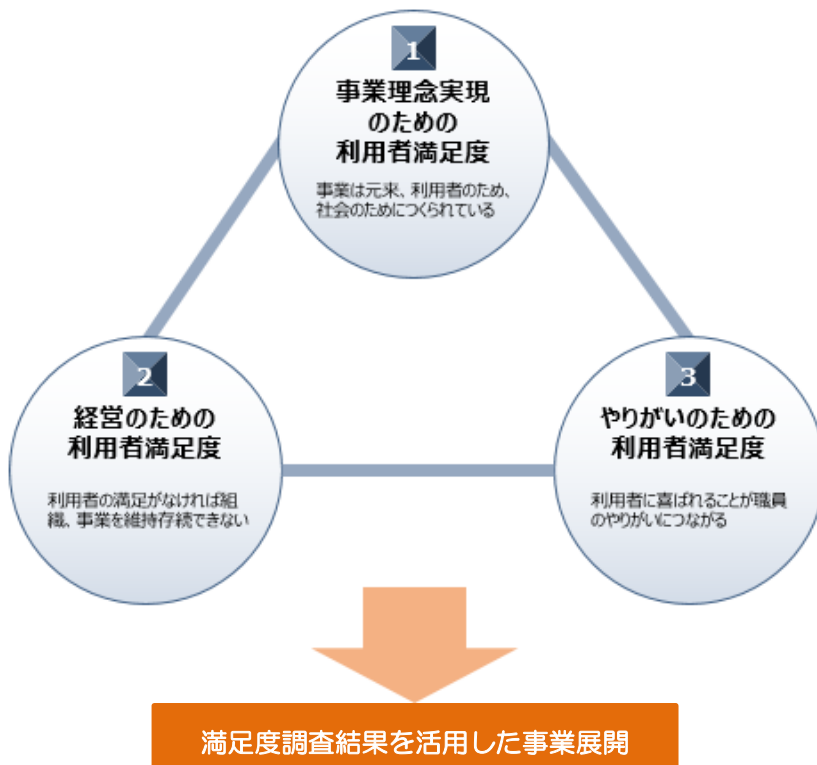
(令和 2 年 4 月～令和 3 年 1 月)

【推進・保全面における総合満足度】
(全利用者)

【鳥取県の総合評価 (各プロセス利用者)】



【利用者満足度の必要性と目指すべき姿】



先の厳しい環境変化に対応し、経営を継続的に行っていくために、事業量を維持・拡大していくことが求められ、そして、組織で働く職員がやりがいを持ち、満足して事業活動を展開していくためにも、利用者の喜びの声、満足した姿、つまり利用者満足度が重要であり、そのためにも、満足度調査結果を活用した事業展開に取り組む必要がある。

5. JA鳥取県中央会の取り組み

「イクボス・ファミボス」宣言と「鳥取県家庭教育推進協力企業制度」を締結

JA鳥取県中央会は、鳥取県が認定する「イクボス・ファミボス」宣言を行うとともに、鳥取県教育委員会が認定する「鳥取県家庭教育推進協力企業制度」の協定を結び、誰もが働きやすい職場に取り組んでいく。

「イクボス・ファミボス」は、子育てや介護をしながら働き続けられる職場環境づくりを担い、部下の家庭と仕事の両立を応援する、ワーク・ライフ・バランス実践リーダーのことである。

宣言では、職場全体に「イクボス・ファミボス」の取り組みを浸透させることで、男女がともに働きやすい職場づくりを進め、職員の意欲と職場の力を向上させることや、自ら率先して仕事を充実させるとともに家庭や地域で積極的な役割を果たし、ワーク・ライフ・バランスを実践していくことなどを掲げた。

「鳥取県家庭教育推進協力企業制度」は、企業と県が協定を結び、子どもたちの健やかな成長を応援する取り組みで、園や学校行事への参加促進や子育てや教育に関する機会への参加に対する休暇の優先取得などに取り組んでいく。

中央会の坂根参事は「今回の宣言と協定をきっかけに、いっそう働きやすい職場になるように周知に努め、取り組みを進めていきたい」と話した。



以上